

第2回松山市総合計画審議会議事録

日時	令和4年2月3日（金）午後1時30分～午後2時
場所	松山市役所本館5階 本部会議室
出席者	最終ページ参照

1. 開会

2. 議事(第6次松山市総合計画の期間延長等について)

①第1回審議会の総括

檀会長

- ・ まず、議題1「第1回審議会の総括」について、事務局からご説明をお願いします。

事務局

(資料1 第1回総合計画審議会議事録 説明)

檀会長

- ・ 事務局から前回の振り返りについて説明がありましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

一同

- ・ 意見なし。

②答申(案)について

檀会長

- ・ 続きまして、議題2「答申について」を議題とします。
- ・ 前回の審議会の中で、委員の皆様からいただきましたご意見については、事務局と協議した上で、答申書に掲載するものと、意見集として市長に提出するものとに仕分けした上で、資料2の答申(案)と資料3の意見集(案)のとおり、まとめさせていただきました。
- ・ これについて、事務局の説明をお願いします。

事務局

(資料2 答申(案) 説明)

(資料3 意見集(案) 説明)

檀会長

- ・ 資料2の答申(案)については、審議会としての合意・決定を要するもの、資料3の意見集(案)につきましては、各委員のご意見を整理して、答申書と合わせて市長に提出するものということでございます。
- ・ 本日は、まず資料2の答申(案)についてご審議をいただき、そのあとで意見集(案)について追加・修正すべき点などがありましたら伺いたしたいと思います。

- ・ 欠席の委員から意見シートは提出されていますか。

事務局

- ・ 欠席の委員からの意見シートの提出はありません。

堀田委員

- ・ 答申（案）に「現基本構想の変更は、期間延長とそれに伴う軽微な変更にとどめるべき」とありますが、「軽微な変更」とはどの程度の範囲を指すかについて明確に示した方がよいと思います。

檀会長

- ・ 「軽微な変更」とは、例えば平成を令和に直すなど、内容に踏み込まない形式的な修正のことです。

事務局

- ・ 計画期間について、10年間を12年間に修正することなども含みます。
- ・ 「軽微な変更」の意図がわかりやすい表現を検討します。

檀会長

- ・ その他、ご意見やご質問、お気づきの点等はありませんか。
- ・ それでは、答申（案）に関する意見交換はここまでにします。
- ・ ここで、委員の皆様にお諮りいたします。答申（案）については、本日いただいた意見を反映した上で、市長に答申するというところで、よろしいでしょうか。

一同

- ・ 異議なし。

檀会長

- ・ ありがとうございます。
- ・ それでは、本日のご意見を踏まえた答申書の完成及び市長への答申書の提出につきましては、私と前田副会長にお任せいただければと思います。
- ・ なお、答申書の写しについては、後日、事務局を通じ委員の皆様にお送りさせていただきますので、よろしくお願ひします。

③意見集（案）について

檀会長

- ・ 続いて、資料3の意見集（案）につきましては、先ほどの答申書と合わせて市長に提出し、後期基本計画の見直しや次期総合計画の策定の際に活用していただきたいと思いますが、追加・変更すべき点など、ご意見がございましたらお願いいたします。

堀田委員

- ・意見集（案）の「子どもの貧困」と「子どもの教育格差」は、関係するところがあるため、まともでもないのではないかと思います。
- ・また、「コロナ禍での女性の労働状況」について申し上げましたが、若者の労働状況も悪くなってきているので、追加してはどうかと思います。
- ・そして、「若者を受け入れる場」について、防災分野で高校生の提案を活かして広報している例が挙げられていますが、「若者に提言をしてもらおう場」をつくるという意味なのか、物理的な「中高生の居場所」としての意味合いなのかを明確にしたいと思います。中高生の居場所がないという課題もありますので、ポジティブな「若者が意見する場」という面と少しネガティブな「中高生の居場所」という意味の両面について言及する必要があると思います。

村岡委員

- ・「防災への総合的な取組」について記載されていますが、コロナ禍を経て、改めて医療や福祉、介護の量、質を含めた必要性が示されたことは、押さえておきたい点だと思います。
- ・今後ますます、南海トラフも含め、複合災害へ向けた対応として、これまで以上に福祉政策との一体的な取り組みや強固な連携を築いていく必要があると思います。

中矢委員

- ・計画の策定全般に関する意見ですが、コロナの影響によって、経済面でも数値が乱高下しており、計画策定において何のデータを足元に置くかというのが難しい状況にあります。
- ・そのような中で、例えば脱炭素が2050年を見据えているように、50万都市である松山市としては、超長期的な視点ですごく先を見通しながら、バックキャストしていくことが重要であると思います。
- ・答申（案）の中に、「計画を見た人が松山を選びたくなるような工夫」が求められるという表現がありました。経済面から見ると、松山市民が幸せになることも重要ですが、計画を見た外部の企業が、世界中から松山市に投資したくなるような、ヒト、モノ、カネが集まるような計画にしていきたいと思います。

檀会長

- ・欠席の委員から意見はありますか。

事務局

- ・欠席の委員からの意見はありません。

檀会長

- ・それでは、意見集（案）についてはここまでにします。
- ・本日いただいたご意見を踏まえて、追加・修正の上、答申書と合わせて市長に提出しますのでよろしく申し上げます。
- ・それでは、本審議会の審議事項は、以上となりますので、最後に一言ご挨拶申し上げます。
- ・先週金曜日に諮問書受け取り、急ピッチで審議を進めました。委員の皆様は、専門的な観点か

ら、松山市のまちづくりや魅力ある都市づくりのために貴重なご意見、ご示唆をいただきました。

- ・おかげで、答申書をまとめることができ、感謝を申し上げます。
- ・また、審議会で議論していただいた意見につきましては、市長に答申書を渡す際に、お伝えしようと考えています。ありがとうございました。

前田副会長

- ・皆さん、大変お疲れ様でした。
- ・わずかな期間だったので、あっという間に審議が済んでしまいましたが、これからの新しい総合計画の作成に向けて、皆さんから様々な視点が出されたと思っています。
- ・事務局には、議論された内容が計画にうまくはね返っていくように展開することをお願いして、審議会の総括とさせていただければと思います。皆さん大変ご苦労さまでした。

檀会長

- ・前田副会長、ありがとうございました。
- ・それでは、ここからの進行につきましては、事務局にお返しいたします。

3. 連絡事項

事務局

(事務局説明)

4. 挨拶

河合総合政策部長

- ・檀会長をはじめ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、また、非常にタイトなスケジュールの中、ご参加いただき、ありがとうございました。
- ・皆様からいただいた専門的な見地や豊富な経験に基づいたキーワードやご意見を十分に踏まえながら、今後も進めてまいりたいと考えております。
- ・先ほど事務局から説明させていただいたように、2月15日に会長、副会長から市長に答申いただく予定です。
- ・今後、3月定例会市議会に基本構想の期間の変更についての議案を提出させていただき、議決が得られましたら、来年度から、後期基本計画の見直しや次期総合計画の策定に着手します。
- ・また、本日も「人や物が集まるような計画にしていきたい」など、皆様から重要な課題やご意見をいただいたと思います。
- ・今回は期間の延長についてご審議いただいたため、短い期間でしたが、計画の見直しをする際はそのようにはいかないと思います。
- ・皆様の引き続きのご理解とご協力をお願いさせていただきまして、簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

5. 閉会

以上

第2回松山市総合計画審議会委員名簿 出席者名簿

所属等	氏名
松山大学 副学長・経営学部教授	◎ 檀 裕也
愛媛大学防災情報研究センター 特定教授	中尾 順子
松山商工会議所 事務局長	中矢 斉
特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ 理事長	堀田 真奈
愛媛大学社会連携推進機構 教授・SDGs 推進室副室長	○ 前田 眞
聖カタリナ大学人間健康福祉学部 教授	村岡 則子

(敬称略・五十音順)

◎=会長、○=副会長